

第1 平成19年度予算概算要求の基本方針とポイント

《基本的考え方》

国際競争力の強化、地域の活性化・都市再生、国民の安全・安心の確保、柔軟で豊かな生活の実現といった課題に的確に対応していくため、重点化・効率化を進めながら、必要な事業・施策を実施し、社会資本の着実な整備や総合的な交通政策の推進を図る。

《概算要求の規模》

○一般会計予算

公共事業関係費	6兆5,344億円（対前年度1.16倍）
義務的経費等	3,845億円（対前年度1.01倍）
その他経費	3,034億円（対前年度1.16倍）
合 計	7兆2,223億円（対前年度1.15倍）

[経済成長戦略推進要望を加えた再計]

公共事業関係費 （経済成長戦略推進要望）	6兆6,434億円（対前年度1.18倍） 1,090億円
義務的経費等	3,845億円（対前年度1.01倍）
その他経費 （経済成長戦略推進要望）	3,087億円（対前年度1.19倍） 53億円
再 計	7兆3,366億円（対前年度1.17倍）

○財政投融資

財投機関債発行予定額 4兆1,356億円（対前年度1.13倍）

4兆7,035億円（対前年度1.10倍）

1. 予算の重点化

- ・国際競争力の強化、地域の活性化・都市再生、国民の安全・安心の確保、柔軟で豊かな生活の実現といった当面する重点課題に対応するための事業・施策を重点的に推進するとともに、各事業・施策分野においても、その目的・成果に踏み込んで細かく重点化し、限られた予算で最大限の効果の発現を図る。
- ・「経済成長戦略大綱」に盛り込まれた施策を推進するため、経済成長戦略推進要望等を行う。

2. 成果重視の施策展開

- ・政策評価等の結果を踏まえ、コストの縮減を図りつつ、ハードとソフトの連携、PFI手法の活用、ストックの計画的な修繕等の実施等により、成果目標の達成に向けて効率的な施策展開を図る。

3. 特別会計等の見直し

- ・「簡素で効率的な政府を実現するための行政改革の推進に関する法律」（行革推進法）に基づき、平成20年度の統合に向けた所管特別会計の見直しの検討を進める。
- ・道路特定財源については、行革推進法に基づき、年内に具体案を取りまとめる。概算要求については、道路整備に対するニーズは依然として高いことを踏まえ、必要な道路関係予算を要求することとする。